

留年問題の心理的側面

——「留年生のためのサポートグループ」を企画・運営して——

杉 原 保 史*

1. はじめに

留年は、学生相談においては古典的な問題である。カウンセリングルームには、毎年、留年生ないしその関係者から修学についての相談がかなり寄せられる。本小論では、まず学生相談における留年の問題について、その最近の傾向について、そして特に京都大学における留年の問題について、それぞれ考察しておくことにしよう。

また本学のカウンセリングルームでは、留年生からの相談に、基本的に個別のカウンセリングで対応してきたが、今年度は、留年生を援助するため、一つの試みとして「留年生のためのサポートグループ」を企画し運営した。本小論の後半ではその活動について報告し、結果について考察しよう。

2. 学生相談における留年問題

全国782大学を調査した文部科学省の学校基本調査によれば、平成19年度に4年制学部に入學した学生のうち、4年で卒業したのは77.5%であったという（文部科学省、2014、online）¹。京都大学の場合、平成19年度入學の学部生2959人のうち、標準の年限で（4年制学部を4年で、6年制学部を6年で）卒業した学生数は2259人、76%であった。全国の多くの大学においても、また本学においても、おおむね4人に1人は留年するか、それまでに退學しているということである。

もちろん、留年には、海外留學や進學、就職のために意図的・計画的になされる留年や、純粋な進路変更による留年もあり、すべての留年がそのまま学生相談の対象となる「問題」というわけではない。けれども、カウンセリングルームの相談統計において、学部学生の来談者数を学年別に見てみると、留年生の相談はかなり多いことが分かる（表1）。単純に来談者数だけを見れば4回生が一番多いが、在籍学生数²に占める来談者数の比率（来談率）を見ると、留年生の来談率

1 ちなみにこの数字は、平成4年入學の82.3%が平成元年以来現在までの最高で、その後、変動しつつも漸減傾向にある。

2 この表における在籍学生数は平成24年5月21日に発表された平成24年度入學生の学生数を1回生の学生数とし、順次、平成23年度入學生の学生数を2回生の学生数、等々としている。学部によっては進級判定により、5回生になる以前でも、留年となっている学生がいる場合もある。したがって厳密に言えば、1～4回生がすべて非留年生であるとは言えないことに注意を喚起しておく。

* 京都大学学生総合支援センター カウンセリングルーム

は非留年生のそれよりもずっと高く、2年以上留年した学生を多く含む6回生以上では来談率は5.9%と、1～4回生のどの学年の来談率と比べても倍以上である³。しかも、留年生の相談は、1人あたり面接回数が非留年生の2倍から3倍に上り、長期化しやすいという特徴も認められる。

表1. カウンセリングルームへの学年別来談統計（平成24年度）

	1回生 24年度 入学生	2回生 23年度 入学生	3回生 22年度 入学生	4回生 21年度 入学生	5回生 20年度 入学生	6回生以上 19年度 以前入学生
来 談 延 べ 回 数	277	210	186	329	294	580
来 談 人 数	65	61	50	80	29	40
1人あたり平均面接回数	4.3	3.4	3.7	4.1	10.1	14.5
在 籍 学 生 数	2979	2986	3001	2983	772	682
来 談 率	2.20%	2.00%	1.70%	2.70%	3.80%	5.90%

また、カウンセリングルームに来談した留年生の相談が、積極的な留年という選択についての相談に終始することはほとんどなく、学業面の問題、家族関係（親子関係）の問題、自尊心の問題や、劣等感や不安やうつなどの感情の問題、将来への不安、現実的なキャリアの悩みの相談を含んでいることが普通である。さらに、留年が重なるにつれ、親に学費を負担させることの罪悪感、学費のためのアルバイトと学業の両立の問題、人間関係の希薄化、卒業可能性への疑惑、卒業の意義への疑惑、就職活動の困難、などの悩みが加わり、心理的動揺がさらに増大することが多い。

学生相談が単なる学内心理クリニックではなく、「学生」の充実した「学び」の支援であることを思えば、留年は、その内容から言って、学生相談における非常に重要なテーマであることに疑問の余地はない。しかも、毎年、入学してくる学生の約4分の1もが留年するのであるから、留年は数の上でも非常に重要な問題であると言える。

数のことを言えば、今挙げた数字は、すでに留年している過年度在学生のみにについての数字であることにも注意して欲しい。これらの学生に加えて、4年（ないし6年）では卒業できないことがすでに決定しながらまだ既定の年限を超過してはいない学生や、理論上は4年で卒業する可能性が残されているものの取得単位数が極端に少なく、留年になることは時間の問題と言えるような引きこもり学生や無気力学生などの存在がある。こうした留年予備軍とも言える学生も含めると、留年問題の対象となる学生数はさらに大きなものとなる。

3 この表における5回生、6回生には、4年制学部において留年している学生だけでなく、医学部と薬学部の6年制の課程に在籍している学生も含まれているので、厳密にはすべてが留年生ではない。しかしそのことを考慮してもなお、ここで述べている論旨に大きな影響はない。

さらには、全国メンタルヘルス研究会が行った調査（内田、2013）によれば、全国73大学が参加した調査において、平成23年度に自殺したとされる学生は74人であるが、このうちの27人、すなわち36.5%に留年歴があった。同調査における一般学生の留年率は5.5%である。ここから、自殺した学生の集団においては、一般の学生集団におけるよりも留年率が非常に高率であることが読み取れる。つまり、大学生の自殺予防の観点からしても、留年は重要で目立ったサインの一つであり、しかも捉えやすいサインなのである。留年生への心理的援助は自殺予防の観点からも意味が大きいと言える。

以上から、留年の問題は、学生相談において古典的なものでありながら、やはりなお重要な問題であり、常に取り組んでいくべき課題であると言える。

3. 近年の留年問題の特徴

以上に論じてきたように、留年は学生相談における古典的な問題である。しかし、時代による特徴もある。

たとえば私自身が大学生であった1980年代頃であれば、楽勝科目と呼ばれるような、かなり単位認定の甘い科目が存在していた。教室収容定員という概念はなく、履修者数が教室の収容人数の数倍に上るような科目も存在していた。成績認定についての苦情申立期間もなかった。授業回数はかなりルーズであり、学期中中の半分近くが休講であるような科目もあった。授業が10分以上遅れて始まることは当たり前であり、10分以上早く終わることも日常茶飯事であった。

時代精神がますます真面目に、説明責任をきちんと果たすようにという方向に加速度を増しながら傾くにつれ、以上のようなルーズな様相は急速に姿を消し、教員はきちんと授業をしてきちんと試験をしてきちんと成績判定をするようになっていった。すでに本学でも、出席状況を学生証のICチップにより管理する試みまで始まっている。

このように大学の授業のありようが変化するに伴って、卒業はより真面目にこつこつ取り組む仕事になったと言える。人間関係や要領の良さも役に立つではあろうが、以前よりもそれが結果を左右する幅は狭くなっているであろう。

大学外の状況も劇的に変化した。それは出口問題として直接的に現れている。1990年代、バブル経済の崩壊に伴って終身雇用制が崩壊するとともに、正社員の雇用枠が狭められ、大卒者のかなりの者が非正規労働者とならざるを得ない状況が招来した。しかも、そこでは同一労働でも同一賃金は保証されておらず、非正規労働者は正社員に比べて不当に安い賃金となっていることが多い。そのため、労働条件的に、正社員の「勝ち組」と非正規労働者の「負け組」の間に、明確な境界線が引かれる構造が発生した。

バブル経済崩壊以前の時期であれば、留年していたとしても、それが就職にとって致命的であるというようなイメージはさほど強くはなかった。そのため、学生の側も留年に関して現在より

は余裕をもって対応していたように思われる。しかし上に述べてきたような1990年代以降の状況においては、留年は就職に不利であるという言説がかなりの重みをもって学生の間に流布するようになった。このような言説は、就職支援の専門家であるキャリア・カウンセラーから発せられることもしばしばある。これは、ある種の企業が、留年生をただ留年しているという理由だけで選考過程からはじくという、非常に貧困で不当な選考方針を取っているという現状を踏まえての、学生に対する注意喚起ではあろう。しかし、こうした言説は、学生に留年を恐れさせ、学生生活上のさまざまな挑戦を避けるよう誘導し、学生生活の貧困化を招く非常に問題のあるものである^{4,5}。

このような状況では、留年生は「負け組」候補生としての未来イメージしか抱くことができないであろう。まして、卒業できずに中退するなどという選択肢はとても恐ろしいものとして意味づけられ、どんなに非現実的であっても卒業を目指すしかないという思いに駆り立てられてしまうであろう。

このように、現代の留年生は、同じ留年生といえども、かつての留年生とは異なった文脈に置かれており、かなり余裕がなく、ストレスが高い状態にあると言えるだろう。

4. 京都大学における留年問題の特殊性

冒頭において、京都大学における留年の発生率は全国の多くの大学におけるそれとほぼ同じであるというデータを紹介した。しかし数字の上ではほぼ同じであっても、質的に見てみると、京都大学における留年には京都大学ならではの独特な様相も認められる。これは何も京都大学が特別な大学だという意味ではない。ただ、それぞれの大学にはそれぞれに独自の特色があり、同じ留年といってもそれぞれに異なった様相があるということを、京都大学に関して認めるだけのことである。

4 キャリア・カウンセラーの就職支援は、本来、何でもいから就職させればよいというようなものではなく、クライアントのキャリア発達を支援しつつ、就職支援することにある。このことは、キャリア・カウンセラーの多くが依拠している資格制度であるキャリア・コンサルタントの能力要件を記載した「キャリア・コンサルティング実施のために必要な能力体系」（厚生労働省、2015、online）にも、おおそ述べられている。当然のことながら、好きで留年する学生などいない。しかし、たとえ留年したとしても、自分の潜在的な可能性を試したり、人間関係でどうありたいかを実験してみたり、これまで挑戦したことのない可能性にチャレンジしたりすることは、キャリア発達上、とても有意義なことである。留年している学生をただそれだけの理由で最初から選考から外すというような採用方針は、結果的に、こうした試みを萎縮させ、大学生のキャリア発達を阻害してしまう。キャリア・カウンセラーがこうした企業の採用方針を何ら批判することもなく、それを単に当たり前の「現実」として捉え、学生に「留年は就職に不利です」と警告することは、キャリア・カウンセラーの職務の基本に反する行為、もっと言えば職業倫理に反する行為であると私は考える。

5 ちなみに、厚生労働省が平成14年に発表した「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」報告書（厚生労働省、2012、online）にも、「企業や社会も労働者・個人の主体的な取組みを受け入れるためには、『失敗』を許容し『敗者復活』、『迂回』、『回避』等を容認する懐の深い風土、環境を作り上げていくことが求められる」とある。

(1) 退学という選択肢への抵抗が強い

まず第一に、京都大学はやはり難関校である。せっかく京都大学に合格したのだから、退学するのはもったいない、何とか卒業するべきだというきわめて常識的な考えが、本人からも、親や親戚からも、教職員からも強く出される。逆に言えば、中退するという選択肢への抵抗は非常に強い。この点は、他大学と比べ、京都大学における留年の際立った特徴であろう。

このことの結果として、反復留年生の中には、卒業への努力を半ば諦めながら、中退する決断ができないがために在籍しているように見える者も時に見受けられる。

この点に関して言えば、われわれには生産的で安全な中退の仕方についての知識も、モデルも提供しえていないという実情がある。中退というキャリア・パスを積極的に建設的な選択として、あるいは少なくともそこそこ納得できる選択肢として提示すること、その成功モデルを豊富に示すことで、彼らをサポートしていく必要があるだろう。

このことと関連して、児美川（2011）は、現在、多くの大学において行われているキャリア教育・キャリア支援を、現にある労働市場への「適応」の支援であり、「勝ち組」のすすめであると批判している。「正社員」にしがみつくのではない生き方を考えさせるとか、労働条件には恵まれていないNPOなどで活動することを積極的なキャリア・モデルとして提示するとか、年単位での旅行やボランティアなどの経験を推奨するとかいったことがほとんどない、といったことがその批判の理由である。

つまり、現在のキャリア教育・キャリア支援において主流となっている直線的で平板なキャリア観においては、中退はまったくの「負け組」となることを意味してしまい、そこに積極的な意味を見出すことは困難なのである。中退に積極的な意味を見出すには、現在の労働市場についてよく知り、その不当かつ不合理な側面をも含めて認識し、そこに適応するだけにとどまらない、豊かで奥行きのあるキャリア観を形成していく必要がある。それができて初めて、「勝ち組」も「負け組」も超えた、主体的で豊かな選択ができるようになる。

そのようにして積極的退学という道筋が見えれば、不必要で非生産的な留年（いたずらに年齢を重ねてしまい、リスタートがより不利になるような留年）を予防することができるだろう。またそれだけでなく、退学という選択肢への恐れが和らぐことで、留年生の修学がより生産的になる可能性もある。「退学になったら人生は終わりだ」という考えが、彼らを極度に不安にさせ、そのために彼らの修学が空回りになっている節があるからである。

(2) 学部による差が大きい

京都大学は大きな総合大学であり、学部によるカリキュラムや進路などの違いが大きい。それゆえ、留年の発生率も、またその留年の性質も、学部によって相当に異なっている。

表2に、学部別に、平成19年度入学生について標準の年限で卒業した学生の人数とその比率（卒業率）を示す。当然のことながら、留年率は卒業率とほぼ相補的關係にある。

表 2. 平成19年度（2007年度）入学生の学部別卒業率

学部	入学年度の人数	標準年限で卒業した人数	標準年限で卒業した人数
総人	126	98	78%
文学部	223	141	63%
教育学部	61	45	74%
法学部	337	209	62%
経済学部	250	182	73%
理学部	317	236	74%
医学部 (人間健康)	150	121	81%
医学部	105	88	84%
薬学部 4年制	57	49	86%
薬学部 6年制	31	28	90%
工学部	977	782	80%
農学部	325	280	86%

注：ほぼ同じ内容を別の角度から示したデータとして、京都大学の在籍学生数の統計資料から、平成19年度（2007年度）入学生の学生数の年度別の推移状況を付表1、全国メンタルヘルス研究会の全国調査の集計方法で集計した、平成24年度の学部別の留年率を付表2に示しておく。

最も卒業率が高いのは薬学部の6年制で90%であり、最も低いのは法学部で62%である。各学部の卒業率がかなり大きな範囲にわたってばらつきがあるのが分かる。このことは、京都大学における留年は、それぞれの学部ごとに、事情を踏まえた捉え方をする必要がかなりあることを示している。

卒業率が高い（留年率が低い）のは、薬学部、農学部、医学部であり、逆に卒業率が低い（留年率が高い）のは、法学部、文学部、経済学部、教育学部である。薬学部や医学部のように、職業として社会的に確立された高度の専門職との結びつきがはっきりしていて、卒業後の進路が比較的具体的に明確である学部の場合、留年が少ないことが分かる。

その意味では、法学部は法曹資格との結びつきが強く、また専門柄、実業界への進路も円滑であろうと思われるが、卒業率が低いことはその例外と捉えられるかもしれない。そこにもまた学部の特長事情が絡んでいる。法学部では、ロースクールに進学できなかった者が、再挑戦のため

に意図的に留年する場合が多いのである⁶。

逆に、卒業後の進路が本人の考え次第でかなり幅広い可能性に開かれているような学部では、留年が多くなっている。これは別の見方をすれば、留年の発生率は、在学中のキャリア発達に依存するところがあるということであり、キャリア発達支援によって抑制できる可能性もあるということでもあろう。

このこととも非常に関連することだが、京都大学は研究センター大学である。そのため、学生が研究者を目指している場合には、学問を学ぶことの意味は学生にとって自明である。しかし、学生が研究者にはならないことがはっきりしている場合、学問を学ぶことにキャリア上の意味を見出すことや、それを活かして働いている研究者以外の職業的モデルを身近に見出すことが困難となってしまう。最悪の場合、学問を学ぶことは単に大卒資格を得るための課題、しかも志望する企業や官公庁では無用と見なされている内容の課題となってしまう。そうすると、学生の修学意欲は著しく低下してしまうのである。これは実際にカウンセリングルームに相談に訪れる学生からしばしば聞かれる悩みである。またこうした悩みは、近年、ますます増加の傾向にある。

このことは、近年、企業が大学にグローバル人材の育成を求め、学生にエンプロイアビリティを身につけるよう強く求めるようになってきたことと関連している（経団連、2006、2011、online）。企業が大学や学生に明確にそのようなメッセージを打ち出すようになった現在、もし大学がこれまでと同じやり方で学問を教えるばかりで、学問のキャリア上の意味について何らの教育的援助をも与えないままであるなら、企業への就職を目指す学生が学問を学ぶことの意味を簡単には見出せなくなるのも無理はない。

容易に推察されることに、こうした問題は、医学部、薬学部、工学部、農学部、法学部では生じにくく、文学部、理学部、教育学部では生じやすい。

（３）学業面での援助が困難である

カウンセリングルームに訪れる学生のうち、無視できない数の学生が学業についていけない、授業が難しい、などと訴える。こうした学業面の困難が、自らが自らに高いハードルを課し、強いプレッシャーをかけているがゆえの思い込みによるものなのか、現実の学力不足によるものなのかを判断するのは、かなり難しい。いずれにせよ、学業面の内容に関しては、所属部局の教員との連携が必要となる。

しかしながら、これまでの経験では、こうした学業面でのサポートは、所属部局の教員の手厚いサポートにより、分からないところを質問できる先輩などの環境が整えられたとしても、なか

6 法学部では平成16年度入学生からキャップ制が導入された。この制度が初めて適用された平成16年度入学生の留年が多かったため、この制度が法学部において多くの留年を生んでいる一因ではないかという見解が学生や関係者から聞かれることがある。しかし、統計を見ると、平成16年度卒業生を含むキャップ制導入後7年間の平均4年卒業率は61%、それ以前の6年間の平均卒業率は43.3%である。この数字を見る限りでは、キャップ制は4年卒業率を引き下げているよりも、むしろ改善に寄与しているように見える（付表3）。

なか難しいことも多い。それは一つには、後述するように、しばしば本人に学業面のサポートを嫌うプライドがあるせいもあるが、本人がそうした心情を乗り越えられているように見える場合であってもなお難しいこともよくあるので、それ以外の要因による面が大きいものと考えられる。

おそらくそれは、京都大学における学業のサポートは、大学受験の家庭教師などとは違って、そこで扱う内容自体が非常に高度なものであり、教材も体系化されておらず、教えるのも非常に難しいからだと思われる。これに関しては、京都大学で教える教育内容のレベルが下がることはないので、そう簡単に解決することはないのかもしれない。

しかし、他方で学生からは、カリキュラムに無理がある（前提となる知識が不十分なまま取らなければならない科目がある、一度ある科目を落とすと不十分な理解のまま他の科目に進まないといけなくなる）という訴えや、そもそもカリキュラムの前提が理解できていなかったために履修が困難になった（なぜこの科目を学ぶ必要があるのかを理解できないままに学んでいた、学問体系の全体像を理解できていないままに個々の科目を学んでいた、など）という訴えが提出されることがある。このような訴えは、彼らの学び方の問題による部分もあるのかもしれないが、大学の授業の提供の仕方が学業上のつまずきをもたらしている部分もあるのかもしれない。⁷

学業面でつまずいた学生や学力不足の学生にどこまで丁寧に対応するかという問題は、本学がどのような大学を目指すかとも関わる重要な問題である。この点で、選択と集中、効率化といった近年の大学の方向性には、ともすればこうした学生を切り捨てていく結果を招きかねない危惧を感じる。ますます多様な学生が学ぶキャンパスにおいて、一元的な価値が支配し、勝ち組と負け組が生じ、負け組は単に排除される、といった構図が強まっていくことは、果たして豊かな学びの環境であると言えるのか、考えていく必要がある。工夫を凝らして、多様な学生がお互いに支え合い、学び合いながら成長する環境を創り出す努力をしていくことが必要なのではなかろうか。

大学としては、できるだけ合理的なカリキュラムで、なおかつ、つまづかないで進むことを暗黙の前提とせず、つまづいた場合にもやり直しがききやすいようなカリキュラムを整えること、また、それぞれの科目で自学自習のための教材や参考書などを豊富に用意することが大切であろう。学問体系の全体像や、その科目を学ぶことの意味、学部カリキュラムにおいて学生に学んで欲しい知識・技術におけるその科目の位置づけなど、教員にとっては自明のことと思われることでも、あらためてしっかりと伝えていく必要があるのかもしれない。その上で学業上のつまずきが生じた場合には、その個人のプライドに配慮しつつ、先輩などから適切な修学上のアドバイスが気楽

7 ここでは触れなかったが、高校や予備校での不適切ないし不十分な進路指導も、大学における学業上のつまずきをもたらす大きな要因である。留年生の中には、偏差値の数字だけをもとに志望の大学や学部を変えるよう強く進路指導され、合格して入学したものの、その学問内容に興味を持てず、留年になっている者がある。不適切な進路指導とまではいかなくとも、専門の内容について誤った期待を持って入学してきて、入学後、期待とのギャップに戸惑う者はもっと多い（「こんなに数学をやるとは思わなかった」「1回生から実験（機械工作、フィールドワークなど）をするのだと思っていた」など）。

に受けられる状況が用意されることが望まれる。

(4) 自尊心への痛手が大きい

京都大学に入学してくる学生は、入学してくるまではほぼ間違いなく優等生であったはずである。彼らは、授業が分からないとか、単位が取れないなどという経験をしてきたことがないし、周囲よりも上に行くことはあっても、引けを取るという経験に乏しく、そうした経験に不慣れであることが多い。もちろん、部活動などの学業以外の活動を通して、周囲に引けを取る経験を数多くくぐり抜けてきた者もあるだろうが、それでもなお本業の学業では負けていないということが自尊心の支えとなってきた者も多いだろう。本学の学生にとって、本業の学業で引けを取る経験は、人生においてほとんど初めての経験であったり、最後の砦を奪われるような経験であったりと、非常に大きなダメージになりがちであるように思われる。

そのことは、カウンセリングルームに相談に訪れる留年生の多くが、他学生の目を非常に気にすることにも現れている。彼らは、他学生が、自分が留年していることに気づくのではないかと恐れ、それに気づかれると無能さを嘲笑われるのではないかと恐れる。留年自体の実際的な問題もさることながら、留年が自尊心に及ぼす心理的な問題が深刻となりがちである。

自尊心に重大な傷つきが生じるために、彼らは大学で孤立しがちとなる。そのことは単位取得の仕事さをさらに困難なものにする。彼らは大学内外で新しい人間関係を避け、親戚づきあいをも避けがちとなる。授業の合間や昼休みをもてあます者も多い。人目を避けるように、授業開始時間を見計らってそっと教室に入り、授業が終わったら最初に教室を出て行くようにする者もある⁸。就職活動でも積極的な姿勢が取りにくくなる。このように、自尊心の傷つきは人間関係からの切り離しをもたらし、様々な二次的な問題を引き起こす。

5. 留年生のためのサポートグループ

(1) 趣旨

上述のように、留年生の重要な問題に孤立がある。彼らは、物理的にはほぼ同年代の集団の中にいながらも、心理的には孤立していることが多い。カウンセリングルームではカウンセラーが相談に応じているが、年長者のカウンセラーとの個別相談では、彼らが他の同世代の学生たちの中で感じている孤立感そのものが和らぐわけではない。彼らに最も必要なのは、高度の専門技術

8 人目が気になる留年生の典型例では、あまり早く行き過ぎると他の学生たちが雑談をしていて人目が気になり、かといってあまり遅く行くと人目につかない後ろの方の席が空いていないというわけで、その2条件のバランスを取って最適の時間を見計らって授業に行くのである。このようなことをしていれば、ただ1つの授業に出るという作業が、それだけでとても疲れる作業になってしまうことも容易に了解できるであろう。

をもったカウンセラーよりも、自分が1人ではないと実感できる仲間であり、気楽に雑談ができる同じ立場の友人であろう。それは、他の同世代の学生たちには自然に与えられていて、自分たちからは奪われていると彼らには感じられている、発達促進的で支持的な環境である。それはまた自分たちが所属していると感じられる帰属集団でもある。そうした仲間体験を提供することは、留年生の修学支援にとっても、またメンタルヘルスにとっても重要であろう。

しかも、カウンセラーが10人の留年生とそれぞれに個別相談をするのには10時間かかるが、それら10人の留年生を1つのグループとしてまとめて会うのであれば1時間～1時間半で済む。もちろん、その効果の内容が異なっているので単純な比較はできないが、グループはそれに適している個人にとっては、1人当たりの対費用効果に優れた治療様式である。

以上から、グループはカウンセラー側にとっても、クライアント側にとっても、個人面接とは異なるメリットを備えた治療様式であり、個人面接を補うものとして提供する価値がある。

ただし、グループにもさまざまな方法がある。精神分析な考え方にに基づくグループ・セラピー(集団心理療法)やグループ・カウンセリング。パーソン・センタード・アプローチの考え方にに基づくベーシック・エンカウンター。構成的エンカウンター。集団認知行動療法。などなど。どのような方法で行うかが問題である。

この点、留年生は、引きこもりがちで、対人接触が苦手な者も多い。会話を中心とし、濃密な対人接触を前提とする伝統的なグループ・セラピー、グループ・カウンセリング、ベーシック・エンカウンターといったグループは、少なくとも最初のステップとしては、彼らのニーズに適合していないように思われる。そこで今回は、あえてあまり内面的な探索はせず、留年生同士で集まって気楽な仲間関係を体験することを基本的な目的として、毎回、何らかの具体的な活動に取り組むようなプログラムを立案した。

活動の内容に関しては、心理教育的な内容、生活スキル実習的な内容、リクリエーション的な内容を含みながら、なるべく変化に富むよう考慮した。

(2) プログラムの具体的な内容

グループは、2014年度前期間中、金曜日5限に開催された。プログラムの具体的な内容は表3の通りである。

表 3. プログラムの内容

回	日付	内容	担当
1	4月18日	趣旨の説明　ここでのルールの説明 傾聴とコンプリメントの心理教育 カミングアウト大会	杉原・中川
2	4月25日	履修計画を立てる	杉原
3	5月9日	生活スキル実習　料理（餃子づくり）	杉原・和田
4	5月16日	自己表現（私は写真家）	杉原
5	5月23日	自己理解（性格テストを用いたふりかえり）	杉原
6	5月30日	中間ふり返りとレクリエーション活動	杉原
7	6月6日	ウォーキング（散歩）	杉原
8	6月13日	雑談のスキル　ティー・パーティ	杉原・中川
9	6月20日	当事者による留年体験研究	杉原
10	6月27日	自己表現（曼荼羅塗り絵）	杉原
11	7月4日	自己表現（心の書道）	杉原
12	7月11日	生活スキル実習　裁縫	杉原・中川
13	7月18日	リラックスのスキル（自律訓練法）	杉原
14	7月25日	試験に向けて　どんな工夫をしているか？	中川
15	8月1日	全体のふり返りとレクリエーション活動	杉原

プログラムの運営は、基本的に全体を通して一人の担当者（杉原）が行い、月に1回程度、他のスタッフが補助的に参加した。14回は杉原が都合で休んだので中川が一人で運営した。

以上に説明してきたように、このグループは、基本的には集団心理療法やグループ・カウンセリングとは異なり、日常的なレベルでの仲間作りや居場所づくりによって発達促進的で健全な環境を提供しようとするものである。

（3）参加者

「留年生のためのサポート・グループ」という名称で、4年で卒業できないことが確定している学部生をセンターホームページや各学部の掲示板などで募集した。7人の留年生が参加を希望した。事前に個別に面談の上、7人全員の参加を確定した。

参加者の学部と学年等のプロフィールは表5の通りである。

表 4. 参加メンバーのプロフィール

	学部	学年	カウンセリング ルームへの来談
1	法 学 部	7 回生	あり
2	経済学部	7 回生 (休学 1 年半)	あり
3	経済学部	7 回生	
4	理 学 部	5 回生	
5	工 学 部	5 回生	あり
6	工 学 部	7 回生	あり
7	農 学 部	8 回生	

(4) 経過

各回の参加者の出欠状況を表 5 に示す。7 人中 4 人は 15 回中 10 回以上出席しており、このグループに積極的に参加していたと言える。この 4 人中 3 人は就職活動をしていたので、数回の欠席はそのための実際的な都合によるところが大きかった。6 番の参加者は初回に参加した後、脱落している。2 番と 5 番の参加者は中盤で脱落している。

表 5. 参加者の出欠状況

	学部と学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計
1	法 7	○	○	+	+	○	+	○	○	○	○	○	+	○	○	-	10
2	経済 7	○	○	+	○	○	○	+	○	-	-	-	-	-	-	-	6
3	経済 7	○	○	○	○	+	-	+	-	○	○	○	+	○	○	○	10
4	理 5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	11
5	工 5	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
6	工 7	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
7	農 8	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	+	+	+	○	○	11

注：○は出席、+は連絡があって欠席、-は連絡なく欠席

それでは、以下、経過の流れを大まかに 3 つの時期に区切って簡単に報告する。

前期（第 1 回～ 5 回）

この時期、メンバーはこういう新しい場が与えられたことに希望を抱くと同時に、不安をも抱

き、毎回、かなり緊張ぎみに参加していた。基本的にメンバーはスタッフの話を熱心に聞き、与えられた課題や指示に非常に素直かつ真面目に取り組んだ。

初回にはペアになり、お互いを知り合うインタビューをした。この回の感想では、「最初は不安だったが、ほっとした」「楽しかった」「こんなふうに話せたのが嬉しかった」「家族と就活以外、集団で話したのは高校以来、7年ぶりのこと」「不安だったが、怖い人がいなくてよかった」などの感想が出された。これらの感想からは、彼らがいかに孤立してきたかが痛いほど伝わってくる。

餃子作りの回には、スタッフからの指示がなくても、それぞれが自発的に後片付けを行い、すべての片付けが終わるまで誰一人先に帰ろうとしなかったことが非常に印象的であった。

全体に彼らはとても従順で、こうした場与えられたことに感謝こそすれ、初めての試みでこなれていないプログラムであってもその内容に不満を言うこともなく、真面目で控えめな印象が目立つ学生が多かった。この時期、そうした学生たちが、ぎこちなく手探りで関係の構築を模索していた。

中期（第6～10回）

就職活動の影響もあり、次第に出席率が下がり、毎回、2～3人での会合となっていくた。初期の頃には、かなり距離があり、緊張感もあったが、次第にメンバー同士で質問しあったり、認め合ったり、励まし合ったりする会話が見られるようになる。欠席のメンバーを気づかったり、自分の言動のせいではないかと自責的に捉えたりすることも見られた。就職活動についての話を他のメンバーと交わすことができ、少し気楽に動き始めることができたメンバーもいた。そうやって生産的に動き始めるメンバーに対して、自分はダメだと落ち込むメンバーも出てきた。集団心理療法的な働きかけはしない構造を取っている中でも、そうした動きは見えて取ることができ、スタッフとしても少しはらはらしながら見守るところもあった。

後期（第11～15回）

残りの回数が少なくなり、終わりが見えてくるにつれ、グループにも初期の慌ただしさがなくなり、落ち着きが出てきた。それはある意味では、幻想的な希望が破れて、現実に着地していったということであり、若干の悲嘆を含むプロセスであったとも言える。メンバーの中には就職を決め、卒業に向けてそれなりの絵が描けた者も出てきた。他方で、グループからはっきりと脱落していった者も出てきた。全体をふり返って、グループが助けになったメンバーもいるが、ふり返りに参加しなかった多くのメンバーにとって、そう単純に助けになったのかどうか、よく分からないというところではないかと思われる。彼らにとっては、グループがもたらす刺激が助けになる面と負担になる面とが競合しているものと推察された。

最終回に参加していたのは2名だったが、この2名は、グループに参加することで授業への継続的な出席が促進され、その結果として単位取得が大いに助けられたと述べている。

(5) ふり返り

このグループ・プログラムは、留年生にある程度のサポートを提供したとは言えるだろう。しかし7人中3人が脱落し、残った4人の出席率も、就職活動があったとはいえ、3分の2程度と、非常に高いとは言えない。出席者がゼロの回もあった。これらのことを考えると、プログラムには改善すべき点もありそうである。

このグループの第一の目標は、留年生が同じ立場の仲間と親しみ、楽しい時間を過ごせるようにということにある。しかしながら、単に彼らが無構造のままに放置しておいても、なかなかこうした目的に近づいていかず、グループが空中分解してしまうことが危惧される。こうした学生のグループの場合、何らかの課題を導入して構造を持たせた方が、安心感が生まれ、参加が促進されることが多い。けれども、そこでどういった課題がふさわしいかが問題である。これはかなり経験的な調節が必要とされる問題であるが、今回、運営してみて、もう少し気楽な内容が多くてもよかったかと反省される。

学生の表情がよかったのは、ペアになってお互いの話を聞く実習（1回目）、玉露を味わう（2回目）、餃子作り（3回目）、ティー・パーティ（8回目）、といずれも気楽に会話することを中心とした活動であった。逆に、性格テストを用いた自己理解（5回目）や自律訓練法（13回目）のような心理教育的内容は、授業のようになってしまい、個々の学生にとってはともかく、グループとしてどの程度効果的であったのかは疑問であった。

今後、留年生に対するグループ活動を展開していく上では、この経験に基づき、さらに工夫を加えていく必要があるだろう。

文献

児美川孝一郎（2011）若者はなぜ「就職」できなくなったのか？ 日本図書センター

厚生労働省職業能力開発局（2012）「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」報告書
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/07/h0731-3a.html>（2015/1/30）

厚生労働省（2015）「キャリア・コンサルティング実施のために必要な能力体系」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyarikon/dl/04_youken.pdf（2015/1/30）

文部科学省（2014）「学校基本調査－平成26年度（確定値）結果の概要－（高等教育機関）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1354124.htm（2015/1/30）

日本経済団体連合会（2006）「主体的なキャリア形成の必要性和支援のあり方」
<https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/044/honbun.html>（2015/01/10）

日本経済団体連合会（2011）「グローバル人材の育成に向けた提言」
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2011/062honbun.pdf>（2015/01/10）

内田千代子（2013）「大学における休・退学，留年学生に関する調査 第33報」
<https://docs.com/UF54>（2015/1/30）

付表 1. 年次進行に伴う在籍学生数の推移（学部別） 2007年度（平成19年度）入学生の場合

学部	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目 +上回生
総人	126	128	134	135	34 (25%)	15	20
文学部	223	216	217	219	75 (34%)	26	19
教育学部	61	60	65	64	14 (22%)	4	3
法学部	337	343	351	347	134 (39%)	41	29
経済学部	250	249	263	262	74 (28%)	31	37
理学部	317	316	314	309	69 (22%)	30	30
医学部 (人間健康)	150	148	147	146	21 (14%)	10	25
医学部	105	105	105	105	105	105	7 (7%?)
薬学部 4年制	57	56	57	56	7 (13%)	5	3
薬学部 6年制	31	31	30	30	30	30	5 (17%?)
工学部	977	976	985	983	185 (19%)	83	75
農学部	325	323	322	323	43 (13%)	17	17

注：上段の数字は各年度5月1日の在籍学生数。下段の数字は前年度の在籍学生数に対する比率。なお在籍学生数は、退学、学士入学、転学部などによって変動する。

付表 2. 学部別留年率（平成24年度）

学部	留年生／在籍学生	留年率	学部	留年生／在籍学生	留年率
総人	68／582	12%	医学部 (人間健康)	41／630	7%
文学部	100／999	10%	医学部	19／669	3%
教育学部	32／290	11%	薬学部 4 年制	10／220	5%
法学部	187／1565	12%	薬学部 6 年制	4／185	2%
経済学部	122／1135	11%	工学部	362／4227	9%
理学部	149／1399	11%	農学部	69／1325	5%

注：ここでの留年率は全ての在籍学生数に対する留年学生数の比率を指す。参考までに挙げておくと、全国メンタルヘルス研究会の調査によれば、調査に参加した73大学の平均留年率は 5.53%であった（内田、2013）。

付表 3. 法学部におけるキャップ制導入前後の 4 年卒業率の推移

入学 年度	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年
4 年 卒業生	128	146	199	171	178	203	181	205	218	209	233	220	214
学生数	420	425	393	380	381	388	359	349	350	344	342	343	342
4 年 卒業率	30.5%	34.4%	50.6%	45.0%	46.7%	52.3%	50.4%	58.7%	62.3%	60.8%	68.1%	64.1%	62.6%

注：法学部においては平成16年度入学生からキャップ制が導入された

